

旅行者向け  
障害者差別解消法  
eラーニング  
無料提供

# 都内旅行者向け「基礎編」「実践編」 アクセシブル・ツーリズム研修

参加費  
無料

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据え、高齢者や障害のある方が都内観光をする際の環境整備へ繋げることを目的として、都内の旅行者の皆様向けに「アクセシブル・ツーリズム研修」を開催いたします。

「心のバリアフリー」や障害者差別解消法についての座学だけでなく具体的なサポート実技体験も行う「基礎編」と、より実践的な知見やグループワーク等から判断力が身につけられる「実践編」の2種類の研修を用意。講師は視覚障害当事者で障害学がご専門の東京大学・星加准教授や観光庁で障害者差別解消法の導入を担当した谷口弁護士(実践編のみ)などが務めます。

\*アクセシブル・ツーリズムとは、障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、提供する旅行のことをいいます。

事前  
申込制

## 開催日時

### 基礎編

\*基礎編は各回同内容です。

- ① 11月26日(月) ①～③ 共通
- ② 12月 7日(金) 13:00～17:45
- ③ 12月13日(木) (12:30受付開始)

### 実践編

\*実践編は1回のみ開催です。

- ④ 1月17日(木) 13:00～17:30  
(12:30受付開始)

## 研修内容

### 基礎編

#### 研修テーマ

はじめてのアクセシブル・ツーリズム研修  
～講義と実習で学ぶ～

- ▶ 旅行者として知っておきたい高齢者や障害者への接遇、合理的配慮など**最低限必要な知識**について学びます。
- ▶ 高齢者・障害者に向けたツアーや実践に関する**具体的な留意点**をお伝えします。
- ▶ 疑似体験や**充実した実習**で多様なお客様へのサポート方法を身につけられます。

13:00 ～13:50	アクセシブル・ツーリズムとは 障害者差別解消法への対応 (株式会社JTB総合研究所)
13:50 ～14:40	心のバリアフリー (東京大学教育学研究科 准教授 星加氏)
14:55 ～15:45	高齢者・障害者に配慮した旅行実施方法・留意点 (株式会社JTB 関氏)
15:45 ～17:45	障害特性の理解と具体的なサポート方法 ・各種疑似体験とサポート方法 合理的な配慮の体験とまとめ (株式会社JTB総合研究所)

### 実践編

#### 研修テーマ

アクセシブル・ツーリズム実践研修  
～事例とディスカッションから学ぶ～

- ▶ アクセシブル・ツーリズムに積極的に取り組んできた方や、職場の人材育成を担う方が対象です。
- ▶ **旅行造成段階のポイント**から好事例、**従業員研修**についてなど、より実践的な知見や課題解決の糸口をお伝えします。
- ▶ **事例についてのグループディスカッション**と解説で、**実践に生きる判断力**を養う事ができます。

13:00 ～14:15	心のバリアフリーから考える合理的配慮 ・座学・グループディスカッション (東京大学教育学研究科 准教授 星加氏)
14:25 ～14:55	従業員の接遇研修について (株式会社JTB 関氏)
15:05 ～16:30	高齢者・障害者に配慮した旅行手配の留意点 ・座学・グループディスカッション (株式会社JTB 関氏) (株式会社JTB総合研究所)
16:45 ～17:30	旅行業における障害者差別解消法について (弁護士 谷口氏)

## 会場案内

セレスティン芝三井ビル12階「JTB総合研究所共用会議室」

住所：東京都港区芝三丁目23-1

交通アクセス

- ・都営三田線「芝公園」駅 A2出口より徒歩約3分
- ・都営三田線・浅草線「三田」駅 A10出口より徒歩約4分
- ・JR線「田町」駅 徒歩約6分
- ・都営大江戸線「赤羽橋」駅 徒歩約9分



主催 ● 東京都産業労働局

旅行者向けアクセシブル・ツーリズム研修事務局  
受託事業者：JTB総合研究所 電話080-2031-8386

## 本研修の講師



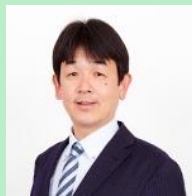
基礎編・実践編

星加 良司 氏

ほしか りょうじ

東京大学大学院教育学  
研究科附属バリアフ  
リー教育開発研究セン  
ター 准教授

主な研究テーマは、障害の社会理論、障害者のシティズンシップとアイデンティティ、障害平等施策としての合理的配慮等。内閣府をはじめ、各所の「心のバリアフリー」関連の委員会委員を務め、企業・大学等での講演多数。旅行業向けの差別解消法eラーニングの開発など多くの実績があり、旅行業の事例などにも詳しい。わかりやすい語り口が好評。



基礎編・実践編

関 裕之 氏

せき ひろゆき

株式会社JTB  
個人事業本部 事業統括部  
推進チーム 全社ユニバ  
ーサルツーリズム推進担当  
マネージャー

JTBグループ全社における「ユニバーサルツーリズム」の推進を担当。2018年度 JATAユニバーサルツーリズム推進部会メンバー。これまでに観光庁「ユニバーサルツーリズム促進事業」ワーキング、JATAの「障害者差別解消法」特別委員会等に多数参画し、自治体・企業・大学などで講演活動も行う。



実践編

谷口 和寛 氏

たにくち かずひろ

弁護士法人御堂筋  
法律事務所  
弁護士

平成26年5月、2年の任期付公務員として観光庁観光産業課に入庁。旅行業や宿泊業に関する施策を担当し、旅行業法令及び旅行業約款、民泊問題等を担当。障害者差別解消法については、「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の別紙「【旅行業関係】」の策定事務を担当した他、各種セミナー等において講演多数。

## 研修特典

受講者全員に旅行業向け障害者差別解消法eラーニング\*を無料提供（基礎編・実践編両方）

\*「障害者差別解消法eラーニング」は旅行事業者を対象に、その社員向けの研修を行うためのツールとして、東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発センターと(株)JTB総合研究所が共同開発した研修システムです。法理解の基礎編、実際の旅行シーンを再現したエピソード編から構成され、合理的配慮への理解を深めることができます。

## 実施概要・申込方法

対象	東京都内の旅行業者	費用	無料（事前申し込みが必要です）
募集人数	各回30名（申込先着順に受付。ただし、1社から多数お申し込みの際には人数を調整させていただきます場合がございます）		
申込方法	・ウェブサイトでお申し込み URL <a href="https://questant.jp/q/atkensyu2018">https://questant.jp/q/atkensyu2018</a> ・下記「申込書」をFAXしてお申し込み 申込先「旅行業者向けアクセシブル・ツーリズム研修事務局」 FAX 03-6722-0753	申込フォーム QRコード	
申込期限	①基礎編 11月19日(月) ②基礎編 11月30日(金) ③基礎編 12月 6日(木) ④実践編 1月10日(木)		※各回の一週間前まで
問合せ先	「旅行業者向けアクセシブル・ツーリズム研修事務局」 電話 080-2031-8386（平日9:30～17:30） Eメール <a href="mailto:at_kensyu@tourism.jp">at_kensyu@tourism.jp</a>		※ドメイン指定受信等の設定をされている方は、 <a href="mailto:@tourism.jp">@tourism.jp</a> の登録をお願いいたします。

FAX 03-6722-0753

## FAX申込書

※必要事項をご記入、受講希望日にチェックの上、FAXにて送信ください。  
送信後は着信確認の連絡をお願いします。

事業者名		部署名	
担当者名		住所	
メールアドレス		電話番号	
受講希望日 ※希望日にチェック	第1希望 <input type="checkbox"/> ①11月26日(月) <input type="checkbox"/> ②12月7日(金) <input type="checkbox"/> ③12月13日(木) <input type="checkbox"/> ④1月17日(木) 第2希望 <input type="checkbox"/> ①11月26日(月) <input type="checkbox"/> ②12月7日(金) <input type="checkbox"/> ③12月13日(木) <input type="checkbox"/> ④1月17日(木)		
受講希望者名		受講希望者名カナ	

【個人情報の取扱いに関して】この申込書において知り得た個人情報は、当研修、東京都及び事務局からのご案内に関する以外には利用いたしません。